第１章　第 10 期計画の概要（案）

１．計画策定の趣旨

（作成中）

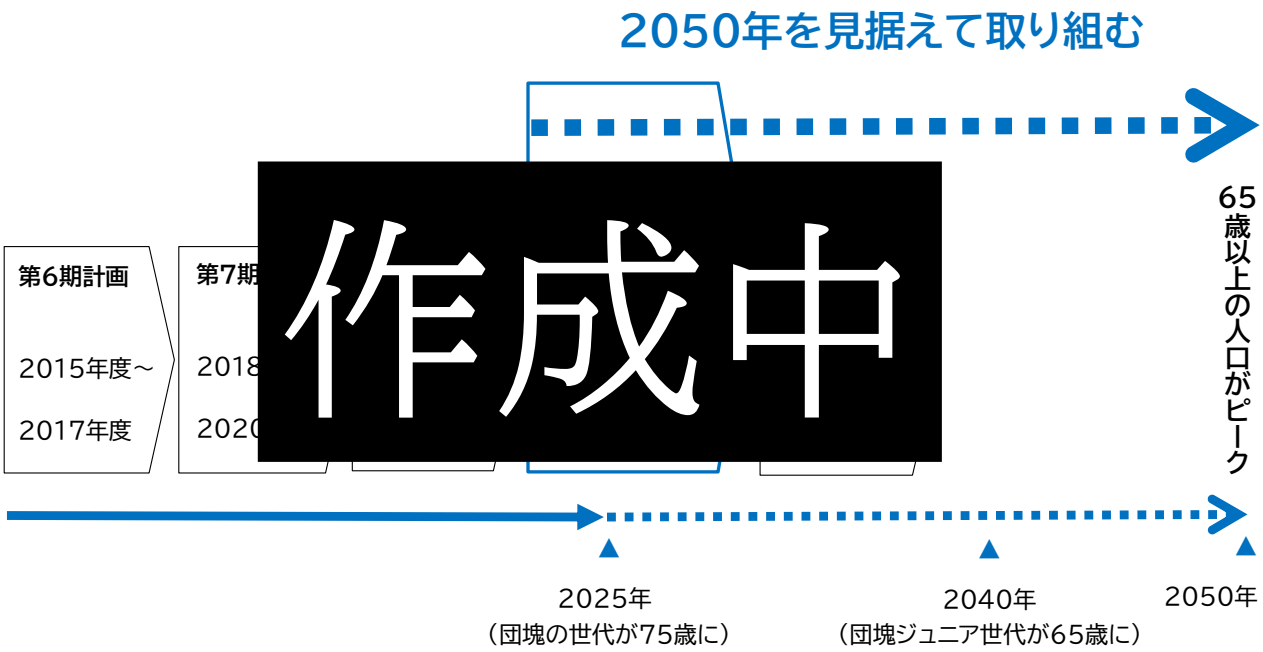
２．計画の位置付け・他計画との関係

（１）法的位置付け

本計画は、老人福祉法第 20 条の８の規定に基づく老人福祉計画、介護保険法第 117 条第 1 項の規定に基づく介護保険事業計画及び共生社会の実現を推進するための認知症基本法の第 13 条第 1 項に基づく「市町村認知症施策推進計画」を一体的に策定するものです。

また、本計画は、介護保険法により３年ごとの策定が定められています。

第10期計画は、2027年度を初年度とした2029年度までの３年間を計画期間とします。



３．他計画との関係

本計画は、「吹田市第４次総合計画」における高齢者施策に関わる部門別計画であり、計画の具体化に当たっては、総合計画の実施計画や各年度の予算編成に反映させていきます。

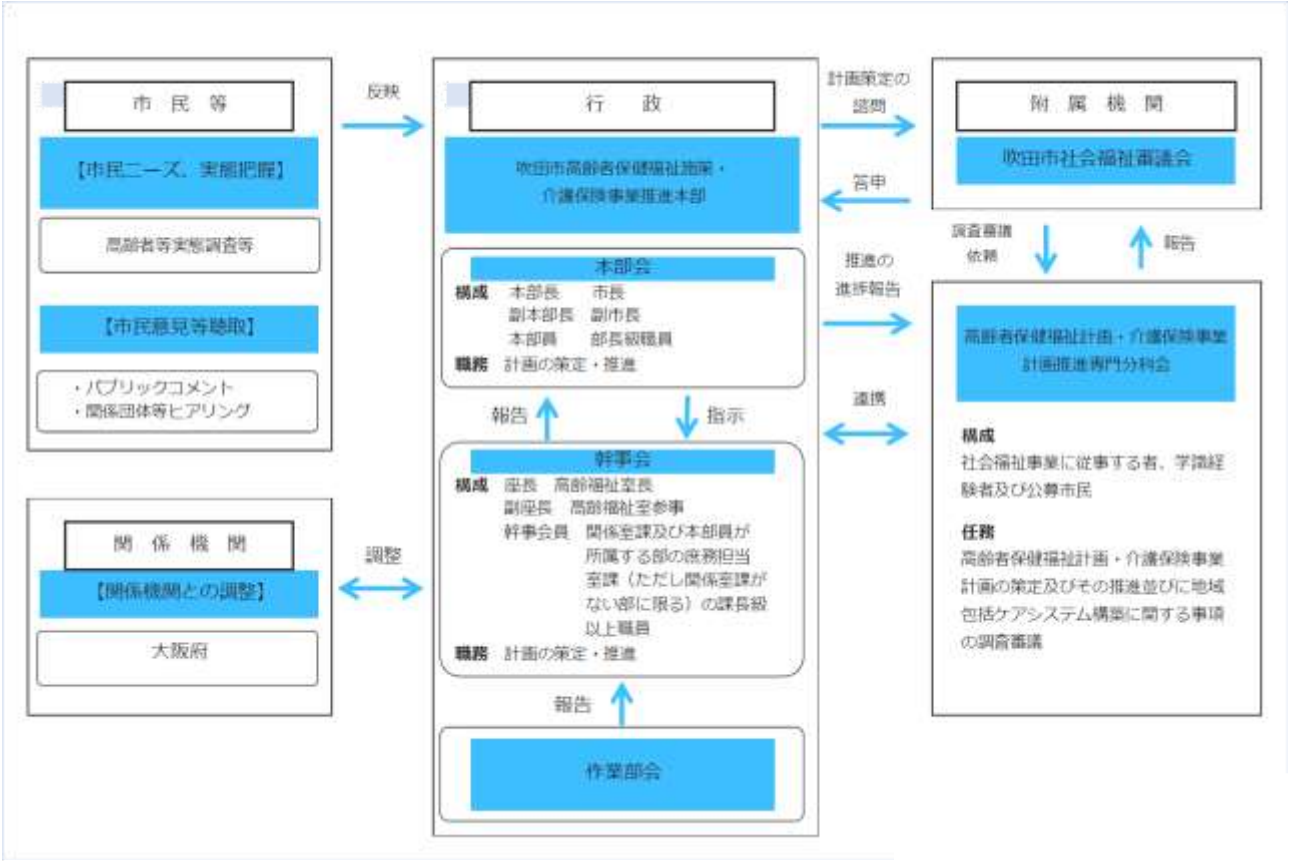
また、「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「吹田市障がい福祉計画」、「吹田市障がい者計画」、「吹田市地域福祉計画」、「健康すいた２１」、「吹田市バリアフリー基本構想」など関連する市の計画、さらには「大阪府高齢者計画 2027」「第８次大阪府医療計画」とも整合性を図り、策定しています。

４．計画の策定方法

（１）計画策定の機関

「吹田市社会福祉審議会」に対し、計画策定の諮問を行い、吹田市社会福祉審議会に設置した「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進専門分科会（以下、本分科会という。）」において調査審議を行いました。

庁内においては、市長をトップとし、両副市長、各関係部局の部長級職員を委員とする「高齢者保健福祉施策・介護保険事業推進本部会」、及び庁内関係室課の室課長級職員を委員とする「同幹事会」、高齢福祉室を中心に庁内関係室課の職員を委員とする「同作業部会」において審議しました。



（２）実態調査の反映

今後の高齢者福祉サービスや健康づくりの方策の検討にあたり、高齢者の日頃の生活や介護の状況、サービスの利用意向などの実態を把握することを目的に、2025 年度に 65 歳以上の市民を対象とした実態調査を実施し、これらの調査結果を計画策定に反映させました。

なお、本調査の結果は、別途「第 10 期吹田健やか年輪プラン（吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）にかかる高齢者等の生活と健康に関する調査報告書」として取りまとめています。

（３）市民意見等の聴取

本計画の策定に当たっては、「吹田市社会福祉審議会高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進専門分科会」における市民や介護サービス事業者の意見、実態調査（令和７年度（2025 年度））における被保険者の意見とともに、介護サービス事業者へのアンケート調査や市民意見聴取（パブリックコメント）を実施し、計画策定に反映させました。

５．計画の進捗管理

本計画は、吹田市社会福祉審議会高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進専門分科会（以下、「計画推進専門分科会」という。）及び庁内組織である吹田市高齢者保健福祉施策・介護保険事業推進本部（以下、「推進本部」という。）において、ＰＤＣＡサイクルに基づき、各施策の進捗管理を行います。

（１）目標設定（Plan）・推進（Do）

本計画における目標は、「第５章　施策の展開と目標の指標」において、施策ごとに本計画期間（2027～2029 年度）おける具体的な施策や目標を示します。

各施策については、推進本部において関係部局との調整や連携を図るとともに、計画推進専門分科会において市民、事業者とも連携を図りながら進めます。

（２）進捗状況の分析・評価（Check）・改善（Action）

本計画で示した各目標について、推進本部において進捗状況を確認するとともに、計画推進専門分科会に報告し、評価を行います。

進捗状況や社会情勢に応じた対応としては、第 11 期（2030～2032 年度）の計画策定に向けて、推進本部や計画推進専門分科会において対策を検討します。

（３）進捗状況の公表

計画推進専門分科会における検討過程を公表するとともに、進捗状況について市ホームページ等で公表します。

６．サービス整備圏域の考え方

2006 年度の介護保険制度改正により、高齢者が住み慣れた地域でサービスが利用できるよう、第３期計画（2006-2008）から、地理的条件、人口、交通事情その他社会的条件を総合的に勘案して「日常生活圏域」を設定し、圏域ごとに必要なサービス見込量を定めています。

本市においては、「日常生活圏域」は施策を進める単位ととらえ「サービス整備圏域」という言葉を用いています。



7．本計画と SDGs の関係

本市では、持続可能な開発目標 SDGs（エスディージーズ）に基づいた施策展開を図っており、全 17 の目標分野のうち、本計画では、10 分野に関わる施策内容を含んでいます。

本計画と関係する SDGs のゴール(目標)

